

平成23年(行コ)第169号 公金支出差止等請求住民訴訟控訴事件

控訴人 市民オンブズパーソン栃木 外20名

被控訴人 栃木県知事 福田 富一

控訴審証拠説明書 8

2013(平成25)年7月11日

東京高等裁判所 第4民事部 御中

控訴人ら訴訟代理人 弁護士 大木 一 俊



番号	文書名 原本/写	作成日	作成者	立証趣旨等	備考
甲 C 104	陳述書 /原	2013/ 07/10	早乙女正 次	栃木県は水余りであること、思川開発事業からの水供給事業の実現化の手順及びその実現可能性はないこと、思川開発事業からの水供給事業は経営が成り立たないこと、及び「栃木県南地域における水道水現確保に関する検討報告書(乙93)には様々な問題点があること。	
甲 C 105	意見書 /原	2013/ 07/10	嶋津暉之	栃木県には思川開発事業からの水道用水供給事業計画がないこと、栃木県南地域における水道用地下水削減の理由は虚構であること、栃木県南地域の水道用水供給事業は実現性がないこと	

				及び栃木県は使う当てのない水源確保のために巨額の公費の浪費をすること。
甲 B 2 1 1 の 1	証人調書 ／写	2013/ 06	裁判所書 記官	日本学術会議の第9回分科会に国交省から提出された氾濫図は誤りであること、カスリーン台風後に旧建設省に設置された治水検討会では、八斗島上流で氾濫があったことは全く議論されておらず、八斗島でのピーク流量は1万5000 m ³ /秒とされていたこと、貯留関数法には経験的に定めるべきところが、きちんとした材料がないまま定数を決めているところに問題があること、八ッ場ダム治水効果はわずかであること。
甲 B 2 1 1 の 2	H 2 3 利根川上流は ん 濫 解 析 及 び 被 害 軽 減 方 策 検 討 業 務 ／写	2012/ 03	パシフィック コンサルツ株 式会社	大熊孝証人の尋問の際に示された書証
甲 B 2 1 1 の 3	意見書 ／写	2011/ 09	大熊孝	同上
甲 B 2 1 1 の 4	東京新聞 ／写	2013/ 01	中日新聞 東京本社	同上
甲 B 2 1 1 の 5	同上	2013/ 01	同上	同上
甲 B 2 1 1 の 6	利根川改 修計画資 料/写		建設省	同上
甲 B 2 1 1 の 7	カスリー ン 台 風 実 績 流 量 に 関 する 意 見 書 / 写	2013/ 02	大熊孝お よび関良 基	同上

甲 B 2 1 1 の 8	利根川水系河川整備計画の治水目標に關する意見書/写	2013/ 02	同上	同上	
甲 B 2 1 1 の 9	利根川・江戸川治水計画に關する意見書/写	2013/ 03	大熊孝	同上	
甲 B 2 1 1 の 10	貯留関数の魔術/写	2013/ 03	富永靖徳	同上	
甲 B 2 1 1 の 11	貯留関数の魔術<その後>/写	2013/ 05	同上	同上	
甲 B 2 1 1 の 12	意見書「昭和22年洪水の再現計算で踏まえないこと」/写	2011/ 06	大熊孝	同上	
甲 B 2 1 1 の 13	第8回利根川・江戸川有識者会議への意見書/写	2012/ 11	同上	同上	
甲 B 2 1 1 の 14	控訴人準備書面(1)より/写		弁護士廣瀬理夫外	同上	